

教育委員会会議録

開会の日時	令和元年6月7日 午後7時00分
閉会の日時	平成元年6月7日 午後7時56分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 田口 昇 教育委員 山田 やす子・中西 康裕・鍋島 健二・中村 孝史
会議録に署名する委員氏名	田口 昇・山田 やす子
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 大西 要一 学校教育部長 植村 法文 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 西岡 幸一 社会教育課長 山口 真司 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 山口 一馬 教育研究所長 西村 朱美 教育総務課副参事 前村 忍 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 大島 充代 学校教育課副参事 中村 元紀 学校教育課副参事 平生 理恵 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係主査 岡村 基司
会議に付した事件	議案第5号 令和元年度教育関係補正予算(第3号)について 議案第6号 伊勢市観光文化会館条例の一部改正について 議案第7号 教育用コンピュータ機器(ノートパソコン)の取得について 議案第8号 教育用コンピュータ機器(タブレットパソコン)の取得について 議案第9号 令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第10号 図書館協議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 田口委員、山田委員を指名

会議に付する案件

議案第5号 令和元年度教育関係補正予算（第3号）について

議案第6号 伊勢市観光文化会館条例の一部改正について

議案第7号 教育用コンピュータ機器（ノートパソコン）の取得につい

て

議案第8号 教育用コンピュータ機器（タブレットパソコン）の取得につ
いて

議案第9号 令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点
検・評価」報告書について

議案第10号 図書館協議会委員の任命について

議案第5号から議案第8号は、市議会6月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市教育委員会会議規則第14条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

前回5月22日の教育委員会からの報告をします。

5月28日に川崎市登戸でおきました事件に関連して、伊勢市の各小中学校では、登下校時の安全確保のため、しばらくの間、教員がシフトを組み指導の強化に努めているところです。また、事件の被害者が「子どもをまもる所」に助けを求めたことから、各小学校で「子どもをまもる所」「子どもをまもる家」に再度協力を依頼するよう指示したところです。

5月25日には皆様のご出席もお願いしましたが、小学校4校、中学校1校で運動会が実施され、また、6月1日には小学校3校が運動会を実施しました。

見ていただいたとおり、各学校では、水分補給の休憩を頻繁にとったり、ミストシャワーを設置したり、WBGT計を設置したり、熱中症対策など様々な工夫がされていたのが印象的でした。

6月1日から伊勢市の恒例行事となっています。高柳の夜店が始まりました。初日とは言え、たくさんの方が集まっていました。

6月4日に教育民生委員会・協議会が開催され、教育委員会からは、小中学校の適正規模化・適正配置の進捗状況について説明し、継続審議となりました。

6月5日には、中学校の連合陸上大会が実施され、競技とエールの交換などの応援に市内全ての中学校が集まりました。

6月9日には、歯と口の健康の表彰式が予定されており、田口職務代理をはじめ伊勢市の歯科医師会の皆様には本当に毎年お世話をいただいています。今年の表彰式も盛大に開催されるものと思います。

報告は以上です。

教育長

それでは、議事に入ります。議案第5号「令和元年度教育関係補正予算（第3号）について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

（以下、審議内容については非公開）

（原案どおり承認）

教育長

傍聴人を確認してください。

事務局

いらっしゃいません。

教育長

それでは、議案第9号「令和元年度『教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価』報告書について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

16ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価を行うため、報告書を作成しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課副参事

議案第9号「令和元年度『教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価』報告書について」をご説明いたします。

まず、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、概要をご説明いたします。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないということが規定されており点検・評価を受けるものでございます。

点検評価の対象となるのは、報告書表紙にもございますように平成30年度事業が対象となります。

それでは、報告書の記載内容について、ご説明いたします。

1 ページをお願いします。点検評価の趣旨、評価の内容等につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、法に基づき実施するもので、対象となる事業は、第2期伊勢市教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目です。

2 ページでは、点検評価を行うにあたっては教育に関する学識経験を有する2名の方に点検・評価をお願いさせていただきます。また、結果の公表については、点検・評価を受けた後、改めて教育委員会会議に報告し、その後市議会への報告、市のホームページへの掲載等市民に周知したいと考えております。

なお、議会への報告時期につきましては平成30年度事業の決算が審議されます市議会9月定例会の開会に間に合わせたいと考えております。

点検・評価の対象となる事業につきましては、3ページから9ページまでの教育委員会に関することと、10ページ以降の第2期伊勢市教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目です。

記載方法についてですが、10ページをご覧ください。まず、施策目標と担当部署を記載し、それぞれの事業における現状と課題、それに対する主な取組を記載した上で、それぞれの主な事業名、決算額、実績をあげ、成果指標としては11ページに記載のとおり、第2期伊勢市教育振興基本計画策定時の目標に対し平成30年度の実績を掲載しております。

次に、昨年度の指摘事項とそれに対する措置状況、事業に対する自己評価と今後の課題と取組が記載されたものをもって、点検評価を受けることとなります。

そして、点検評価を受けた後のコメントを、12ページの点検・評価に記載するという形の報告書となります。

それぞれ、第2期伊勢市教育振興基本計画の策定時に掲げた目標値に向け取り組んでいるところがございますが、目標値を上回った事業もある反面、目標値に到達することができなかった事業もございます。

各事業の評価内容については、時間の都合上省略させていただきますが、本日もご審議いただきました後、この報告書をもって点検・評価を受けたいと考えております。

以上、議案第9号「令和元年度『教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価』報告書について」、ご提案させていただきました。

何卒、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

A委員

20ページの情報教育の推進とICTの活用の中で自己評価、改善措置状況、後21ページのところの今後の課題と取組の中にタブレットパソコンの導入が完了した、終了したという表現がありますが、現在小学校5年生対象に配布の取組を行っていただいていると思いますので、終了したというところと今の活動との

相違点をご説明いただきたいと思います。

教育研究所長

ここで完了とさせていただいておりますのは、各学校 40 台もしくは人数に応じて 40 台以上の学校もございますが、各学校で授業中に使うものとして小学校は昨年度に完了ということになっております。

今年度、小5タブレットと通称言っているものにつきましては、このところにはまだ載っていないという形になっております。

A委員

状況はわかりました。

気になるのは、今後の課題の中でさらに小学校5年生対象でやって行くというところが、例えば先ほどの 11 ページのところ、ここには改善措置状況の②のところにも書かれているので、やっている内容を入れていただいたほうが、流れ的にはつじつまが合うのかなという感じを受けましたので、質問させていただきました。その辺は特には前の取組との違いというのは、問題や課題には当てはまらないのか、というところのご意見をいただければと思います。

教育研究所長

小学校5年生を対象にした実証活用研究につきましては、新規事業として今年度から始めるという形でございますので、平成30年度には、来年度以降、順次取り組んで行くということで措置状況には充実を図っていくという記載をさせているということでございます。

A委員

項目も異なるので、そういった判断でもいけるのかなと思います。あと、タブレットというのは全学校に配布が完了しているもので、更にこれを拡大していくような方向性は特に今のところは無いという判断でしょうか。

教育研究所長

文部科学省は学校 ICT の環境を整えるのに基本1人1台のパソコンということ当初言っていたのですが、今3クラスに1クラス分のパソコンを子どもたちに与えて行きましょうという指示を出しています。

残念ながら伊勢市としましては近辺の都市部と比べますと充実してきてはいるのですが、まだ少し足りない部分もあると思いますので、今後につきましては検討して行く必要があると思っております。

A委員

状況はわかりましたので、理解させていただきました。

36 ページの読者活動・文化芸術活動の推進の中で質問ですが、改善措置状況①に、蔵書のバランスを考え各校で検討して購入している、とありますが、これ

は私たちの時代と異なって、今図書館も図書室もバーコードでパソコン管理で貸し出しをされていると思いますが、その辺のデータなり、貸出し状況から、今検討されている内容にデータを活かすなど、そういった事をされているかお聞きしたいと思います。

学校教育課副参事

各学校でデータによって蔵書の管理そして貸し出し状況の管理をしているところがございますが、どの本がどのような形でよく借りられているというような事は、データとしてはじき出すことはできますが、それを購入に活用するという事は、まだ現在進んで来てはおりませんので、今後活用の可能性について検討をしてまいりたいと思います。

A委員

ありがとうございます。

37 ページに今後の課題に魅力的な書架づくりと書いてありますので、データを基にしてどのような物に実際に興味を持たれているか、というところの何かの指標にはなるかと思っておりますので、今後そういったところも参考にさせていただければと思います。

子どもたちが実際に学校の中で、自分たちが読んだ本を紹介するという取組もされていたかと思っておりますので、実際に大人目線だけではなく子ども目線で興味を持っている物も取り入れてもらったらもっと読書活動の励みになるのかなと思っております。

72 ページ、子ども読書活動推進の中に、数値的な確認ですが改善状況の②に、8%の保護者が受け取らなかったというのは、分母が 884 人に対してという事かと思うのですが、結果措置状況としては、平成 29 年度との 2 年間で 99%の方に配布することができたということであれば、この 8%の保護者についてはほぼ受け取っていただいたという評価でよかったのか確認させていただきたいと思っております。

社会教育課長

ここの数字の算出の仕方ですが、対象者につきましては、その年度の 1 歳 6 か月健診を受ける子どもの総数を分母にしておりまして、それに対してその年度に本を配った子どもの数を分子にして計算をしております。その結果、年度毎に結果が出るわけですが、その中で 92%という数字が出ましたので 8%の保護者が受け取らなかったという事実がありまして、ただ平成 30 年度につきましては、先ほどの配布と対象者の計算をしてきますと 107%という数字が出るわけですが、少しずれが出できますので、こういう結果になります。結果としては 99%ですが、全部に配布できているか実際には追跡できていません。ただ計算上ではこういう数字となるので、そこのところがきっちりと受け取るべき子どもに本が行き渡っているかどうかという事がわかるような形にできないかということをお聞きしております。

A委員

実際にその前年度8%の保護者は受け取らなかったという、同じ基準で考えた場合に、平成30年度はどうだったかという評価は、今されているのですか。

社会教育課長

107%という数字は出ておりますので、多く配っているという状況になります。

A委員

前年度は受け取らなかった保護者がいたが、平成30年度はそれ以上に配ることができたという結果で評価としては良い方向になった結果であるという印象を持っていたので、その辺を詳しく聞きたいと思いました。

それプラス99%ということなので、全面的に配布ができたのかなという喜びのところが聞きたかったので質問させていただきました。

社会教育課長

数字の追い方というのが、非常に難しいというか結果の出し方が非常に難しいものですから、それをきっちりと出せるように検討してまいります。行き渡ったのかどうかというところははっきりと申し上げられません。

A委員

結果としては指摘に対して、同じ評価をして良くなっているのかというところを、見て行かないといけないと感じましたので、もう少しご検討いただければと思います。

教育長

ほか、いかがでしょうか。

B委員

数値目標で上がって行くのは良いのですが、平成30年度の実績値よりも令和3年度の目標値が低い理由がよくわかりません。

社会教育課長

例えば71ページですと、今委員がおっしゃったとおり、令和3年度目標値が平成30年度の実績値87.8%に対して下がっている、そのところをご指摘いただいたと思います。ここにつきましては、第2期伊勢市教育振興基本計画の数値目標が記載されております。平成30年度はその目標値に対して数値が高かったという見方をしていただきたいと思います。

教育長

教育総務課からも説明をお願いします。

教育総務課副参事

第2期伊勢市教育振興基本計画を平成29年度に策定をさせていただいております。これは平成29年度から平成33年度までの5年間の計画ということで、令和3年度の目標値は、策定時の数値よりは高く設定させていただいております。目標の設定というのは、それぞれの項目によって参考になっているものがありますが、5年間を目標にしておりますので、平成30年度の実績値が目標値より高いものについては、令和3年度に到達しない間に目標を達成しているというものになります。

目標値につきましては、超えたから新しくまた目標を設定させていただくというような形を採っておりませんので、計画策定時に設定したものを超えたとしても、そのままの設定数値で変更しておりませんので、そのような現象が出ているというような形になっております。

B委員

分かりました。

A委員

文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成のところで、82ページに子どもたちが夏休みを中心に博物館を楽しみながら巡るいせの文化ラリーとありますが、これは小学生全員にポイント制というか、スタンプラリーのようなものを配布して自主的に回って欲しいといったもので、全部回ると何かただけらというか表彰されるというようなものであったと思いますが、いせの文化ラリーを少しご説明いただけたらと思います。

文化振興課長

スタンプラリーカードという物を配りまして、博物館になっている所を回っていただいて3か所以上回ったら記念品をお渡しする、全て回ったお子さんには、お伊勢さん検定の受験料が無料になるとか、そういう特典を付けまして博物館を巡っていただいて文化に親しむという企画になっております。

A委員

個人的にはどういう回る所があるのか見て行きたいので、サンプルをまたいただければと思ひまして。それと実際に配られた数に対して、結果、参加者数、のべ208人とありますが、その辺どれくらいの比率で使われているのか、参考に分ければ教えていただきたいと思います。

文化振興課長

現在、比率までは持っていないのですが小学生の皆さんに配って参加いただける数となっておりますので、約6000人の方に配っているということになります。

A委員

31 ページの郷土教育の推進の中の改善措置状況に隔年開催のところ、平成 30 年度は実施しなかったとありますが、フィールド講座で回る所と今の伊勢文化ラリーの回る所というのは重なる部分があるのかという気がして、そういった所とフィールド講座というのは、マッチングしてスタンプラリーを活用できるように近づけられる内容なのかなと気になりましたので、この回る所スタンプラリーとの関連あれば教えていただきたいと思います。

文化振興課長

郷土教育の推進の中のフィールド講座については、少し把握できない部分もありますが、内容を確認して共有できる部分は共有しながら企画の方も考えて行きたいと思います。

A委員

できるだけ活用してそれぞれの取組が推進できることがあればと思ひ、1つの取組だけではなくて、いろいろな横同士の活用ができれば何かの役に立つのかと感じましたので、質問させていただきました。

教育研究所長

31 ページのフィールド講座につきましては、社会科副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史教材「ふるさと伊勢」として、子どもたちが伊勢の歴史などを学ぶ教材を作るため、教員を対象としたフィールド講座として開催しているものでございます。

C委員

84 ページの成果指標のところ、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホール稼働率及び市博物館施設の入館者数のところが、目標値に対しては低いのですが、それ以上に3年前に比べて両方ともかなり値が下がっているのは何か理由があるのでしょうか。

文化振興課長

令和3年度の目標値に向けて、新規の自主事業の取組等で増やしていかなければいけないと考えておりますが、下がってしまっているのが現状でございます。

教育長

ほかに、いかがでしょうか。

教育長

ほかに、ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第 9 号「令和元年度『教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価』報告書について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことをごぞいます。よって、議案第 9 号「令和元年度『教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価』報告書について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

つづきまして、議案第 10 号「図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

17 ページをご覧ください。

これは、推薦団体から役員改選等により委員変更の申出があったため、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条第 3 項の規定に基づき、任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

議案第 10 号「図書館協議会委員の任命について」をご説明いたします。

これは、各推薦団体の役員改選により委員変更の申し出がありましたことから、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づき、お手元の議案のとおり 6 名の皆様を任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、令和元年 6 月 7 日をもって任命をさせていただき予定でございまして、任期は前任者の残任期間となりますので、令和元年 6 月 7 日から令和元年 12 月 6 日までとなります。

以上、議案第 10 号「図書館協議会委員の任命について」ご説明いたしました。

何卒、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ほかに、ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第 10 号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことですので、議案第 10 号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。